

会 議 録

- 1 会議の名称 令和7年度 妙高市子ども・子育て会議（第1回）
- 2 開催日時 令和8年3月19日（木）午後2時から3時30分まで
- 3 開催場所 妙高市役所3階 303会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
池田まや委員、下澤萌委員、市村卓哉委員、飯塚教裕委員、青木弘明委員、牛木良子委員、岡田真理委員、笠原千鶴留委員、児玉久美子委員（会長）乗木邦友委員（副会長）
※小島委員、中村委員、宮越委員、小川委員は欠席
 - (2) 執行機関（事務局）
塚田教育長、こども教育課 丸山課長、余野課長補佐、丸山園指導主事、池田係長（健康保険課）、池田係長（こども教育課）、藤井係長、清水係長、梅澤主査
※健康保険課 長谷川補佐は欠席
- 5 議事
 - (1) 妙高市こども計画に基づく令和7年度の取組状況について
 - (2) 令和8年度子ども・子育て関係事業について
 - (3) こども誰でも通園制度について
 - (4) その他
- 6 会長、副会長の選出
委員より意見なく、事務局案のとおり会長に児玉委員、副会長に乗木委員が選出された
- 6 会議録署名委員の選出
委員より意見なく、会長（議長）の一任により、池田委員と青木委員が選出された。
- 7 発言の内容
資料により、事務局が順次説明を行った。

<質疑・意見など>

- 1) 妙高市こども計画に基づく令和7年度の取組状況について

委 員 令和の提言に関して、1年生からタブレットを配付しているが、授業参観のときなどに教科書もあるのにその内容を画面に写したり、動画で見ていたりするので視力が心配。また、本物と触れ合う機会がなくなってしまうのではという疑問はある。

委員 学校現場としては、本来であれば子どもたちの体験について、直接体験することが一番だと考えているが、決められた授業時間の中ではどうしても疑似的な体験となってしまうこともある。

今の時代は子どもが成長するにあたってはタブレット等を使う能力は必ず必要となるので、直接体験が難しいものは間接体験で対応していくべきである。

また、教師の目を盗んでゲームなどをすることも考えられるが、使いながらルールを守るように指導していく。

委員 家庭でファミリールールを決めていても、ゲームなどをしている気づかないこともあるので、親としては不安が残る。

事務局 「令和版の提言」を作成したが、今後必要に応じて見直しは必要であると考えており、学校での指導内容などについても学校側と相談しながら考えていきたい。

議長 子どものほうが大人よりもネットに詳しくなっているので、少しでも不安が解消できるように、学校と相談できるようにしてもらえればと思う。

2) 令和8年度子ども・子育て関係事業について

委員 男性の育児休暇については、長期でなく短期の取得が多く、中小企業では長期でとるのは難しいと感じる。取得の希望があれば取得できる環境づくりに努めているが、行政はどうか。

事務局 市では数人の取得した事例を承知しているが、いずれも短期での取得だった。家族とのつながりや個人の考え方によるが、市としても促進している。

委員 育児休暇を取得したとしても、男性がどれだけ育児ができるかという疑問がある。取得しても何もしなければ配偶者のかたのストレスが溜まるだけなのではないか。

事務局 男性も育児している事例も承知している。家族のルールあると思うが、男性も育児に参加することは必要であると考えている。

議長 認定こども園・保育園園舎等整備事業の意見聴取や説明会の開催とは具体的にどのようなことをしていくのか。

事務局 当市も少子化が進んでいることから、園や小中学校において、保護者や地域のかたに実態を知ってもらうために説明を開催するもの。園や学校の統合の話をするものではなく、持続可能な教育活動や運営について意見をもらい、現状をお知らせする場として開催を予定している。

議長 各園や学校に出向いて行うものではないという認識でよいのか。

事務局 場合によっては園や学校に出向いて説明することもあるし、地域に出向いて説明させてもらうこともある。

3) こども誰でも通園制度について

議 長 子育て広場での一時預かりや保育園、ファミリーサポートセンターの預かり事業などと併せてニーズに合わせた対応ができるようになるということだが、この制度では3歳未満を対象としており、4月生まれの子どもが4月に3歳になった場合、1年間使えなくなるということか。

事務局 対象とはならない。預かりサービスを希望する場合、その他のサービスを利用してもらうことになる。

議 長 保育園に入園する前に集団生活を体験させたいのに利用できないことについて保護者としての意見はどうか

委 員 何かあった時に、園での一時保育などの既存のサービスを利用させてもらい、とても助かった経験がある。個人的にはすでに充実しているので特に不安は感じない。

委 員 予定なしで当日の預かりはできないということか。

事務局 預かりの対象が生後6か月からであり、子どもの様子を園で把握したうえで、安心して預けられるために事前に面談をさせてもらいたい。2回目以降であればある程度手続きを省略させてもらいたいと思うので、急な対応にもある程度対応できると考える。

委 員 申し込み方法について、最近は公共のものもLINEでするものが多いが、国としてもそのような方針なのか。

事務局 市民のかたの利便性向上のため、最近はLINEやメールなどのデジタルツールの活用を推進している。すべてがそうになっているわけではないが、こども誰でも通園制度は全国一律の制度であり、国において申請システムを作っている。利用者はスマートフォン等で申請する仕組みになっているが、市に直接申請してもらっても対応可能である。

委 員 こども誰でも通園制度は国の制度ということで理解したが、ITが苦手なかたには直接申請のほうが安心できるので、LINEでの申請は少し気になる。

議 長 受け入れる側の園としてはどう考えているか。

委 員 国で制度設計し、全国一律で実施する制度であるので、施設側としては前向きに取り組まないと、今の時代のニーズに合っていない、子育ての環境は変わってきており、虐待などの危機的な事例も増えてきている。子どもを守り、親の負担を軽減する意味でも必要な事業だと考えている。

4) その他

委員 妙高市の出生数は低いが、自然も多く、子育てに関する施設も整っているのになぜなのか疑問に感じる。なにか考えられる理由はあるか。

事務局 新幹線などの交通の便が良く、特に若い女性が他県に出て行っているのではないかと感じている。また、晩婚化や雪の問題などが複雑に関係していると考えられる。当市では給食費の無償化など、子育て支援に力を入れて取り組んでいるが、結果に結びついていないのが現状である。引き続き、子育て支援に力を入れて選ばれる街となるように努めていきたい。

委員 周りの親もそうだが、時間に追われていて、申し込みが必要な場合に時間が取れないことが多いと感じている。時間のないかたでも利用できるような仕組みを考えられないか。

長野市では、「みらいハッ！ケン プロジェクト」を実施していて、小学生に年間3万円のポイントを付与しており、民間の塾やスポーツ施設、キャンプ場で利用ができる仕組みがある。当市でも民間のサービスと連携してみてもどうか。

議長 いろいろな先進的な市町村の事例を参考にしながら考えてもらえればと思う。

委員 子どもの習い事で、家に帰ってくるのが夜10時なることもあった。学校の宿題がタブレットになっているが、その時間には開けないようになっていて、学校の授業についていけず、偏差値も低下した。今年高校受験で、塾に通わせることで合格することができたが、部活動も春から地域展開が本格的に始まるなど、子どもたちの学力が低下するのではないかと心配である。

事務局 デジタル化も含め、不安を抱える保護者を置き去りにすることのないように施策を進めてもらいたい。

委員 資料の補足説明で、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業について、クラブの地域移行を考えたときに、学校と家庭だけで行うものではなく、子どもたちの住んでいる地域の力を借りることが必要だと考えている。

退職されている地域のかたなどは、我々にはない知見を持っておられるので、活動に参画してもらえる仕組み広げていきたいという思いから地域学校協同本部をたちあげた。よく地域で子どもが行事に参加しないという声を聴く。地域の大人とかかわる機会が減っている。この活動では子どもたちが地域に行き、行事に参加することを考えている。

地域の大人と係ることで子どものコミュニケーション能力や、地域への愛着は高まっていくと思うので、そうした仕組みを組織的に取り組んでいく。子どもたちの将来に向けての大局的な学びとなり、地域のかたと関わる場となると考えている。

上記に相違ないことを確認する。

令和 8 年 3 月 20 日

氏 名 青木 弘明 

氏 名 池田 まや 